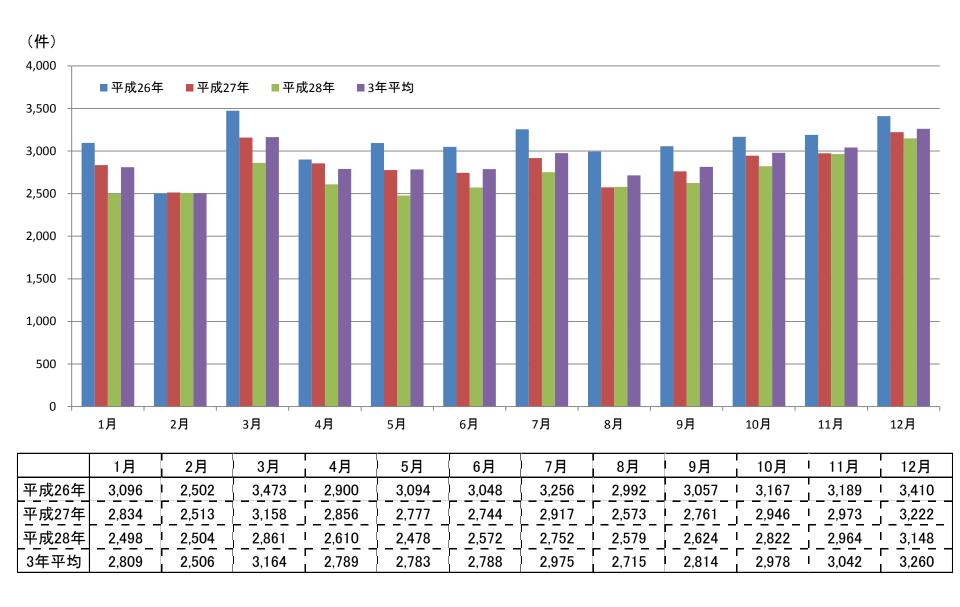
平成29年10月11日 首都交通対策協議会安全部会幹事会

都内の交通事故発生状況

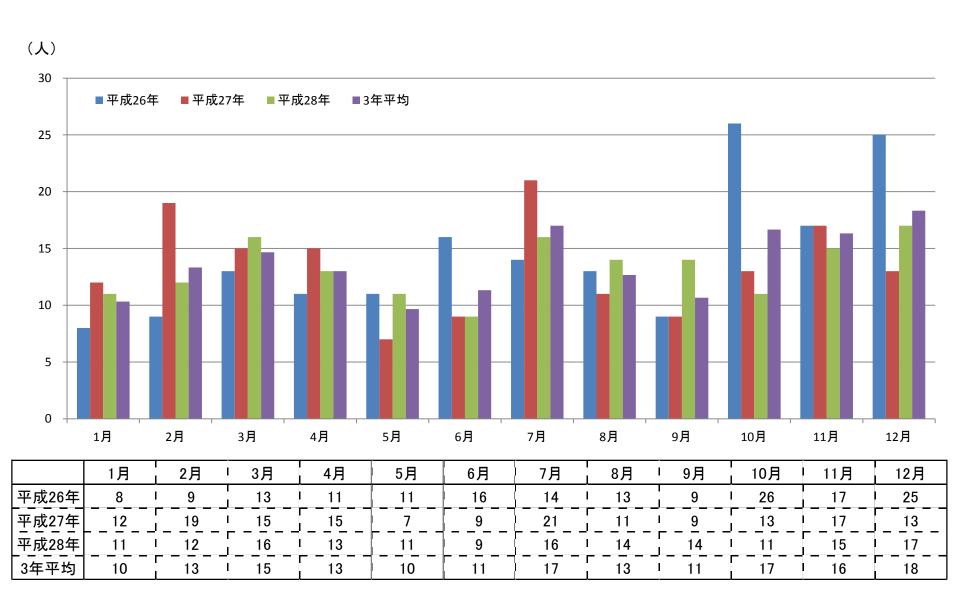


警視庁交通部交通総務課

月別交通人身事故発生状況(過去3年)



月別交通死亡事故発生状況(過去3年)

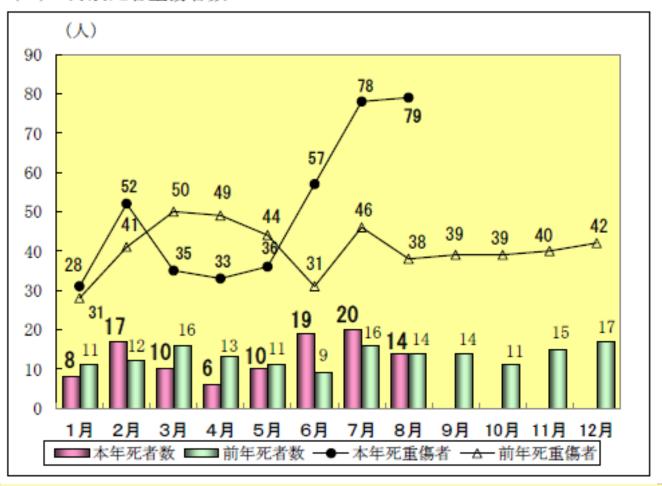


(1) 発生状況

X	分	発生件数	死 者 数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
平 成	29 年	21, 240	104	297	24, 554	24, 851
平 成	28 年	20, 854	102	225	24, 066	24, 291
前年比	増減数	+386	+2	+72	+488	+560
削十元	増減率	+1.9	+2.0	+32.0	+2.0	+2.3
1 日	29年	87.4	0.4	1. 2	101. 0	102. 3
平均	28年	85.5	0.4	0.9	98. 6	99. 6

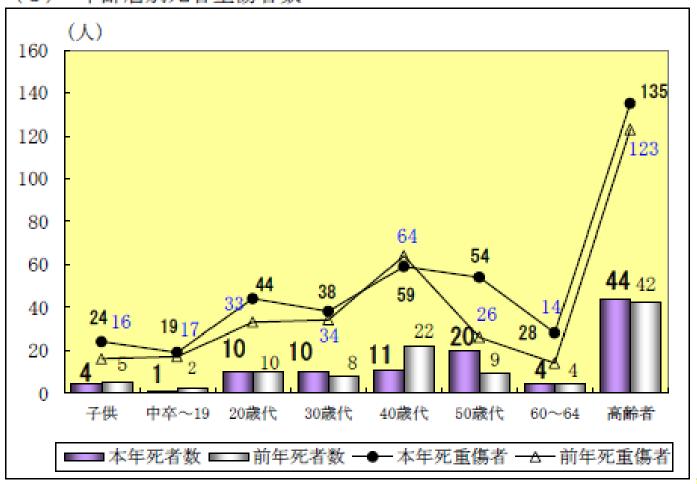
〇 発生件数、死者数、負傷者数ともに前年比で増加

(2) 月別死者重傷者数



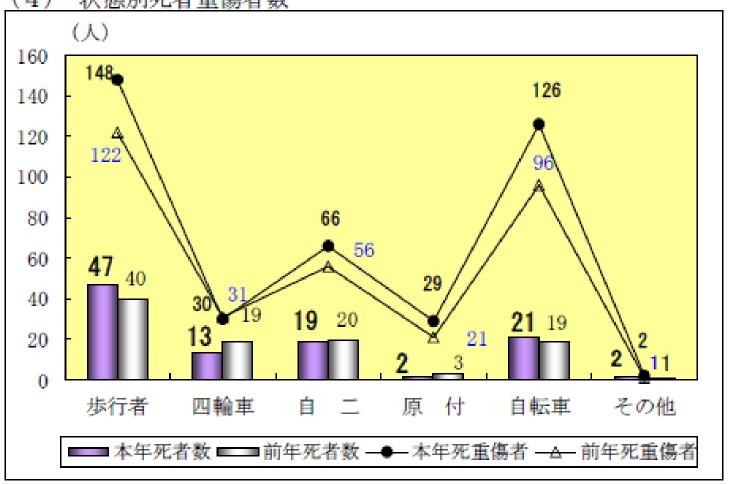
- つ 2月、6月、7月が前年比で増加。
- 〇 6月以降、死重傷者が大幅に増加。

(3) 年齢層別死者重傷者数



つ 年齢層別では、高齢者が最多。

(4) 状態別死者重傷者数



〇 死者、死重傷者ともに、歩行者が最多、次いで自転車。

本年8月末の死亡事故の特徴(年齢層別・状態別)

Γ -		計		rm #4	· 击		二車	扁車		白曲	自転車		- *	2.0	Т ИН	年齢層
ļ				四輪車 		自動二輪		原付		日平	5年 	歩行者 		その他		の
		本年I	増減	本年	増減	本年	増減	本年	増減	本年	増減	本年	増減	本年	増減	構成率
	計	104	+2	13	-6	19	-1	2	-1	21	+2	47	+7	2	+1	100%
子	供	41	-1	0	±0	1	+1	0	±0	0	-2	31	±0	0	±0	3.8
若	年 層	7	-1	2	-1	4	+1	0	±0	0	-2	1 ¹	+1	0	±0	6.7
	高_校_生	<u></u> 0	1	0	<u>±0</u>	0	_ <u>±</u> 0	0	<u>±0</u>	0	1	0	_ <u>±</u> 0	0	±0	0.0
	中 卒 ~_19	1'	<u>±0</u>	<u>0</u> i	_ ±0	1	<u>+1</u>	0	<u>±</u> 0	0	1	0	<u>±0</u>	0	<u>±0</u>	<u>1.</u> 0
	20 ~ 24	<u>6</u>	<u>±0</u>	2	1	3	_ <u>±</u> 0	0	±0	0	±0	1ı	+1	0	_ <u>±</u> 0	5.8
25	_~_ 29_歳 _	4	_ <u>±</u> 0	<u>0</u> i	_ ±0_	2	<u>±0</u>	0	_ <u>±</u> 0	1	+1	1	<u>1</u>	0	_ <u>±0</u>	3 <u>.</u> 8
30	歳代_	10	+2	3	+3	3	2	0	<u>±0</u>	3	+3	1	-2	0	<u>±</u> 0	9.6
40	歳代	11	-11	2		2	<u>4</u>	1_	1	1	2	4	2	1	_ <u>±0</u>	10.6
<u>5</u> 0	歳 _ 代_	_2 <u>0</u> i	_ +11_	3	<u>+2</u>	4	<u>+</u> 2	1	+ <u>1</u>	4	+1	<u>7</u> i	<u>+4</u>	1	<u>+1</u>	19.2
60	~ 64 歳	4	±0	0 i	-1	1	±0	0	±0	1	+1	2	±0	0	±0	3.8
高	齡 者	441	+2	3	-7	2	+1	0	-1	11	+2	281	+7	0	±0	42.3
	65 ~ 74	18	+1	3	_±0	2	+1	0	-1	2	-2	11	+3	0	<u>±0</u>	17.3
	75 以 上	26	+1	0	-7	0	±0	0	±0	9	+4	17	+4	0	±0	25.0
状 息	状態別の構成率 100%		12.	.5% \frac{18.3\%}{20}		1.9% 0.2%		20.2%		45.2%		1.9%		 		

- 〇 年齢層別では、高齢者が44人(42.3%)。
- 〇 状態別では、歩行者が47人(45.2%)。

本年8月末の死亡事故の特徴(時間帯別)

	6~	8~	10~	12~	14~	16~	18~	20~	22~	0~	2~	4~	計
	8	10	12	14	16	18	20	22	0	2	4	6	
死者数	8	_ 11	1 <u>7</u>	7_	7	_ 6	12	_ 10	_ 3	8	6	_ 9	104
前年比	-2	-3	+8	-1	+1	+1	+6	+5	-5	-6	-1	-1	+2
構成率	7.7	10.6	16.3	6.7	6.7	5.8	11.5	9.6	2.9	7.7	5.8	8.7	100%
昼夜別	53.8%	56	人	(+4)	46.2%	48	人	(-2)	

- 昼間帯が56人(53.8%)。
- 多発時間帯は、10~12時が17人(16.3%)。

本年8月末の死亡事故の特徴(事故類型別)

	人対車両					車 両 相 互									計
	横断歩道 横断中	その他 横断中	他	小計	正面	追突	出会頭	追越	左折時	右折時	他	小計	単独	列車	ĒΙ
死者数	_ 17	_ 1_5	1 <u>0</u>	42	0	5	16_	3	_ 2	7	5	38	18_	6	104
前年比	-3	+3	+2	+2	-6	+1	+4	+3	-5	±0	+2	-1	-4	+5	+2
構成率	16.3	14.4	9.6	40.4	0.0	4.8	15.4	2.9	1.9	6.7	4.8	36.5	17.3	5.8	100%

- 人対車両の横断歩道横断中が17人(16.3%)。
- 車両単独が18人(17.3%)。

警視庁交通部からの御案内

警視庁ホームページには、交通安全に関する様々な情報を掲載しています。

◎交通安全情報(各種チラシ)

トップページ→交通安全→交通事故防止 交通安全に関する情報を随時発信しています。 社内教養等の様々な場面で活用できるチラシを PDFファイルで掲載しています。



◎交通人身事故発生状況(日報)

トップページ→発生状況・統計→ 交通人身事故発生状況(日報)

東京都の交通人身事故の発生状況を掲載しています。





◎交通事故発生マップ

トップページ→交通安全→交通事故発生マップ 身近な交通事故等の発生状況を地図上で表示 します。









「ゾーン30」シンボルマーク看板

この看板を 速度



「ゾーン30」対策イメージ

「ゾーン30」とは…

住宅地域や学校周辺などの生活道路における 歩行者や自転車の安全な通行を確保すること を目的とした交通安全対策のひとつです。 区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制 を実施するとともに、その他の安全対策を 必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における 自動車の走行速度や通り抜けを抑制します。



ゾーン入口の対策



「ゾーン30」の入口には ①最高速度30キロの 速度規制機構 ②「ゾーン30」を表す シンボルマーク看板

③「ゾーン30」の 路面表示 を設置しています。

ゾーン内の対策例



路側帯を拡げて車道幅を挟め、中央線をなくすことで 遠度の抑制を図るとともに、歩行者の通行空間を確保



自動車と歩行者が衝突した際、自動車の速 度が30キロを超えると、歩行者の致死率 が急激に上昇するためです。 また、速度を抑えていればす ぐに止まることができ、危険 にも対応しやすくなります。



どんなことに 気をつければいいですか?

ゾーン内では、運転者は決められた速度を 守ってください。

> また、抜け道としての通り抜 けは控えましょう。 曲がり角では出会い頭の衝突 に気をつけてください。





地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

モデル地区のご案内など、詳しくはてちらをご覧ください ▶ **間**根ボーソーン回 (左のQRコードからでもご覧いただけます)



けいしちょう



夕暮れ時は、歩行中の交通死亡事故が増加する傾向にあります。9月から3月 の間は「16時(夕方4時)」に車両のヘッドライトを点灯しましょう!!

警視庁交通部

ドライバー・歩行者のみなさんへ!



交差点

アイコンタクト運動











交差点での交通事故が多発しています!

交差点を通行する際には、歩行者とドライバーが視線を合わせ、(アイコンタクト)安全 を確認してから通行しましょう!

警視庁交通部

車社会に潜む身近な犯罪

白タク・白バスとは?

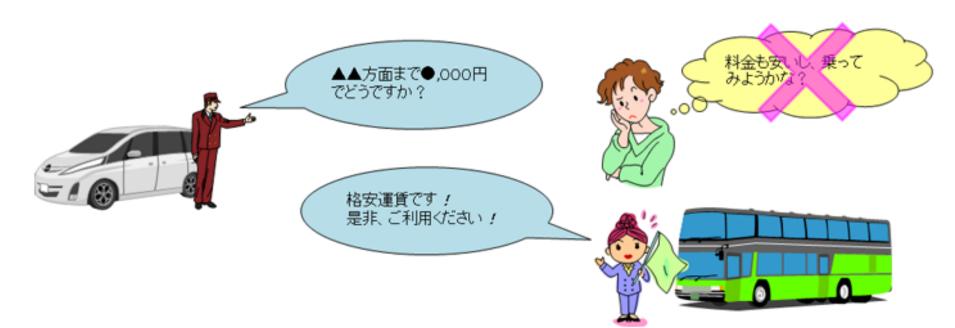
国(国土交通大臣)の許可を受けないで、自家用車やレンタカー(白色ナンバー)を使用して、有償で(お金を貰って)人(客)を運送する車両を言います。

緑ナンバー(営業ナンバー)以外の車両は、原則として有償で人を運送することができません。

その車、安全ですか?

このような車両は、国(国土交通大臣)の管理が及ばないため、運行管理体制などが杜撰で、重大交通事故を起こす可能性が高く、万一交通事故で怪我をしても補償されない場合がありますので、安易に利用しないよう、注意してください。

この他にも、自家用のトラックなどで国(国土交通大臣)の許可を受けずに、有償で荷物を搬送する 行為も法律で禁じられています。



特殊詐欺被害防止対策



- ★ 折り返し電話訓練
 - 「携帯電話をなくした」、「電話番号が変わった」と電話を受けたら、元の携帯電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるよう訓練しましょう。
- ★ ★都内限定★ 振り込め詐欺見張隊、無料設置中! 着信音が鳴る前に、発信者に警告メッセージを流し被害防止を図ります。 (希望者は、最寄警察署の犯罪抑止対策担当に相談)
- ★ 留守番電話を利用! 常に「留守番電話」にしておき、「〇〇(合言葉)の△△(名前)だよ。」と合言葉で相手を確認すれば、犯人と話すこともありません。
- ★ 知らない人に絶対にお金を渡さない! お金を必要としている本人以外には絶対にお金を渡さない。
- ★ お金をレターパック、宅配便で送らない! 「レターパックや宅配便で現金送れ!」は100%詐欺です。 振り込みや手渡しだけではありません。
- ★ 還付金等の返還手続きで ATM に行かない! ATM で医療費や保険料の還付金は受けられません。
- ★ 実家等の電話番号がハローページに登載されている場合は削除! 116番へ電話してください。